

## 地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年1月
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	高砂市
地域名 (地域内農業集落名)	阿弥陀地区 (中通集落、中所集落、中西集落、阿東集落、 北山集落、長尾集落、地徳集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	51.23 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	49.81 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.42 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	15 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

本地域は、大部分が兼業農家で飯米の水稻を中心に栽培している。 農地所有者、地域住民の高齢化が進む中、農地、農業施設の維持管理活動の維持が難しくなっており農業後継者の確保が課題である。 アライグマ、ヌートリア、イノシシによる被害が深刻であり、獣害対策が課題である。 長尾地区の農地は、基盤整備が行われていなく農地に行く道がなく水路も埋まっている状況である、今後どのように基盤整備するのか課題である。
---

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要作物としつつ、集落営農、認定新規就農者による大豆、野菜栽培に取り組んでいく。 認定新規就農者に農地の集約化を進め、高収益作物の栽培を増やしていく。
---

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸し付けを進めていき、担い手への農地の集積、集約化をはかっていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	6.9 %	将来の目標とする集積率	15 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
個人農家が将来離農した場合、農地バンクを通じて、新規の担い手への集積、集約を進めていく。			

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積、集約化を農地バンクを通して進めていく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方法

農地所有者は、農地バンクに貸し付け、農地バンクから担い手の経営意向をふまえて集約化していく。

#### (3) 基盤整備事業への取組

老朽化している用排水路施設等の確認を行い、防災の関係からも必要であれば市へ改修要望を行う。長尾地区において、農地等の基盤整備事業について協議を行う。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

現在の新規認定就農者に集積、集約を行なながら新しい担い手の定着化を進める。

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで取り組んでいく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

JA等の営農団体に作業の効率化が期待できるものは委託し省力化保全管理を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③ヘマート辰 堂	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①農業者以外の地域住民とともに鳥獣被害防止対策を検討し、取り組みたい。

⑦⑧農業者以外の地域住民とともに農業用施設等の維持管理を検討したい。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙一覧

### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

### 6 目標地図(別添のとおり)

#### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。